

男女共同参画週間

6月23日(木)～29日(水)

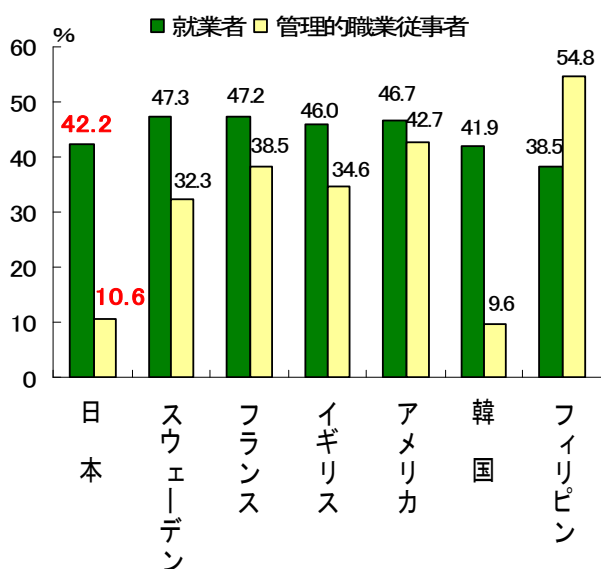
チャンスを分かち、
未来を拓こう

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

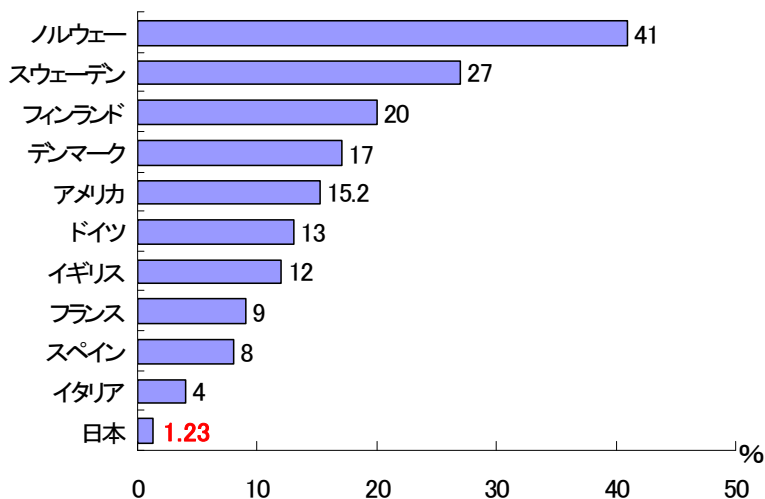
**男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、
それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」
その実現のためには、政府や地方公共団体だけではなく、国民一人ひとりの
取組が必要です。
私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？**



就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合
(国際比較)



企業などの役員会の女性比率(国際比較)



女性は人口の半分、労働力人口の4割余りを占め、政治、経済、社会など多くの分野の活動を担っています。しかし、日本では他の先進国と比較して、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。女性に積極的に機会を提供する取組「ポジティブ・アクション」(積極的改善措置)を、企業、団体、地域社会などで推進することが求められています。

本年度の男女共同参画週間は、「ポジティブ・アクション」の推進を重点とします。

はやし うたこ

林 歌子 元治元年(一八六四年)〜昭和二十一年(一九四六年)



一日一日を一生と想って、精いっぱい
全力を捧げ、最善をつくしてまいりました

明治から昭和期にかけて活躍した女性運動家・社会事業家。

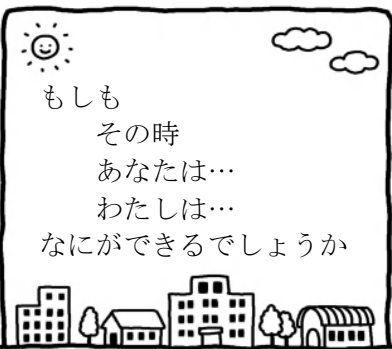
元治元年、越前国(福井県)大野に土族林長蔵の長女として生まれる。三歳で生母を失ったが、父親の豊かな愛情のもと成長。明治十三年(一八八〇年)福井女子師範学校を卒業し、一六歳で小学校教師となる。二十歳で同僚の従兄弟と結婚し一児の母となったが、相互に長男長女で家督相続問題により離婚。続いて愛児を亡くし歌子は、二三歳で故郷を捨てて上京し、キリスト教に救いを求めた。牧師の薦めで立教女学校の教師となり、ここで矢島楯子に大きな影響を受けることとなる。後に楯子は「東京婦人矯風会」を起し、一夫一婦制を主張、女性の地位向上に尽力。また歌子は神田教会で孤児救済を志す小橋勝之助にめぐり合い、信仰の友として敬愛するようになる。小橋は医学の道を目指していたが、生涯を貧しき者、弱き者のために尽くしたいと兵庫赤穂に孤児院「博愛社」を設立。しかし勝之助は病身で余命いくばくもない事を悟り、歌子と弟実之助に「博愛社」の運営を託した。歌子二九歳、これまでのチヨーク片手の教鞭生活から肉体労働生活へと転身。勝之助の死後、大阪に移転させ、困窮のきわみからしだいに理解と支援を得て揺ぎない基盤を築いた。歌子の進路はさらに展開し、明治三二年(三五歳)「矯風会大阪支部」を設立し禁酒運動を始めとし、遊郭廃止を法律で定めることこそ女性解放の原点と考え、廃娼運動に正面から取り組んだ。また婦人参政権獲得運動、北京での医療セツルメント建設、ロンドン軍縮会議に請願書提出など幅広く国際的に活動した。昭和一三年(七五歳)、「矯風会第五代会頭」就任。日本全国、中国、台湾、朝鮮などへも運動や伝道のため奔走し「募金の神様」ともいわれ、会の財政を支えた業績も大きい。昭和二十一年(八一歳)疎開先で他界。女性解放運動に懸命に取り組んだ歌子は、まさに神と人に仕える生涯であった。

【参考資料】「社会事業に生きた女性たち」「目で見る百年史」ほか

男女共同参画の視点で

防災を考える

3月11日、東日本大震災が発生しました。被災し、様々な困難や問題を受けやすい女性や子どもへの対応で、現地の避難所等では、阪神・淡路大震災などの過去の事例を参考に、多くの好取組が行われています。



▼ある避難所での取組事例。壁新聞を使って他の避難所へも周知▼

女性のニーズの反映：女性の意見を集約し、日常生活のルールを改善

- ① 男女別のトイレ、入浴施設、更衣室、物干し場の設置。
- ② 生理用品や女性用下着等の物資を手渡す担当を、必ず女性が担当。
- ③ 防犯ブザーやホイッスル(笛)を配って、防犯対策を進める。

避難所レイアウト

- ① 間仕切り設置のきっかけ作り。
- ② 乳幼児のいる家族だけが滞在する部屋作り。
- ③ 土足厳禁エリアの徹底。

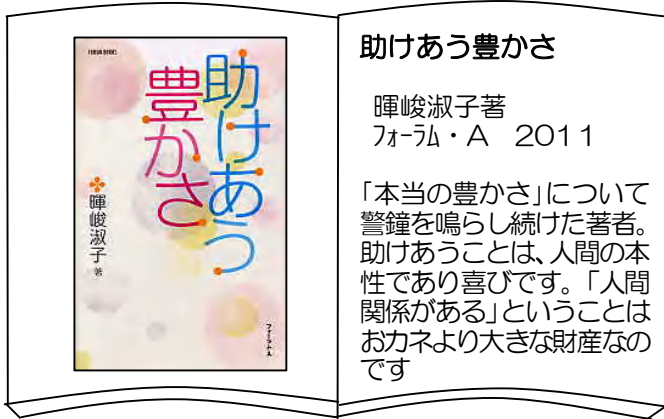


内閣府は、男女共同参画の視点を踏まえた被災者支援のため、「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応」「女性被災者に対する相談窓口の設置ならびに懸念される女性に対する暴力への対応について」等の通達を関係機関へ出しました。これらの通達が確実に実施され、一日も早い復興を願うと同時に、災害対策に男女共同参画の視点を活かし、男女がともに担う地域防災作りに取り組んでいくことが今後の課題となります。

参考資料：内閣府男女共同参画局HP

新着図書

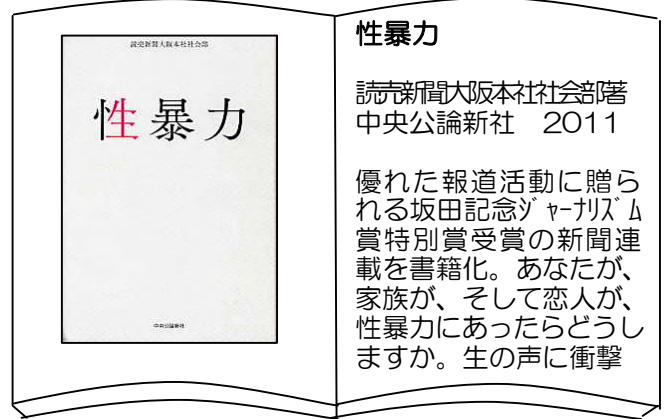
*4・5月分(主なものを紹介します)



助けあう豊かさ

暉峻淑子著
フォーラム・A 2011

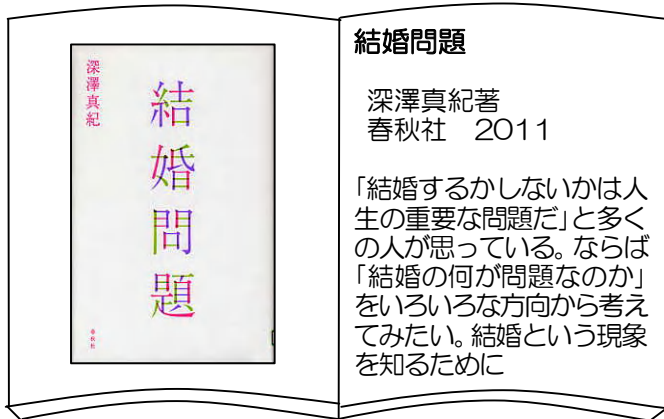
「本当の豊かさ」について警鐘を鳴らし続けた著者。助けあうことは、人間の本性であり喜びです。「人間関係がある」ということはおカネより大きな財産なのです



性暴力

読売新聞大阪本社社会部
中央公論新社 2011

優れた報道活動に贈られる坂田記念ジャーナリズム賞特別賞受賞の新聞連載を書籍化。あなたが、家族が、そして恋人が、性暴力にあったらどうしますか。生の声に衝撃



結婚問題

深澤真紀著
春秋社 2011

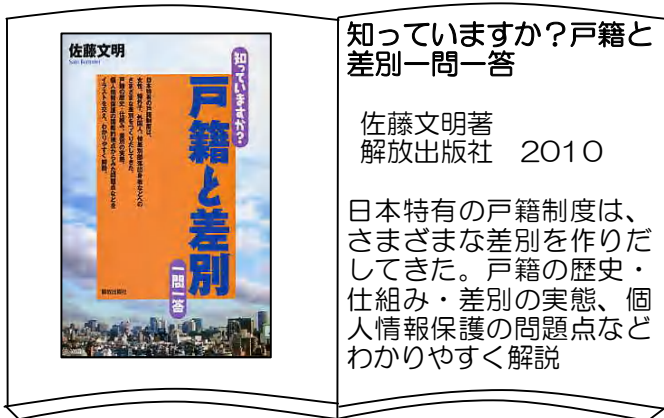
「結婚するかしないかは人生の重要な問題だ」と多くの方が思っている。ならば「結婚の何が問題なのか」をいろいろな方向から考えてみたい。結婚という現象を知るために



オしにあやまれ!!

杉野 BEAT 著
竹書房 2010

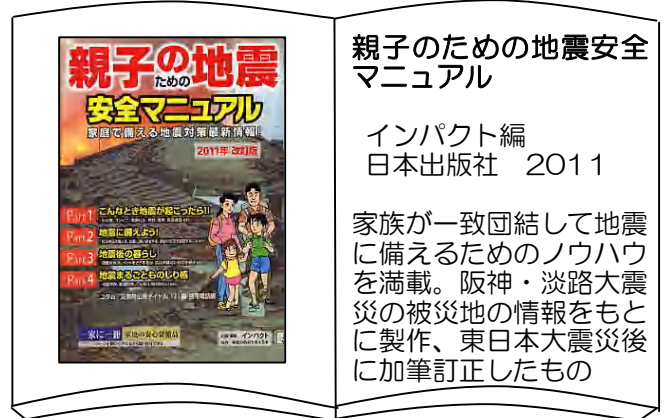
ハツイチ子持ち、漫画大好きな著者が再婚した相手は…「お前なんかと結婚したのは一生の汚点だ!」などと平気で言う史上最悪暴言DV夫だった。逃げだすまでの7年間の涙の記録



知っていますか? 戸籍と差別一問一答

佐藤文明著
解放出版社 2010

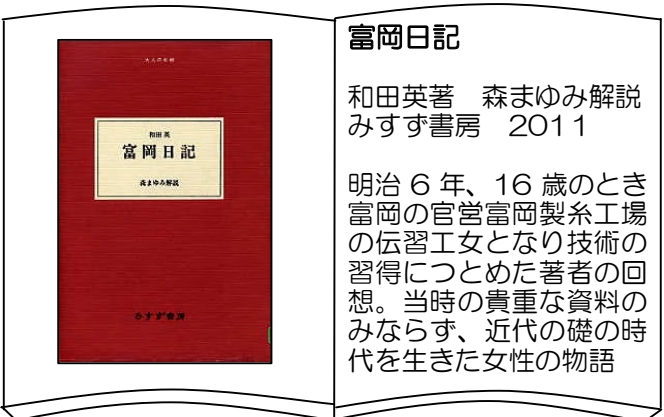
日本特有の戸籍制度は、さまざまな差別を作りだしてきた。戸籍の歴史・仕組み・差別の実態、個人情報保護の問題点などわかりやすく解説



親子のための地震安全マニュアル

インパクト編
日本出版社 2011

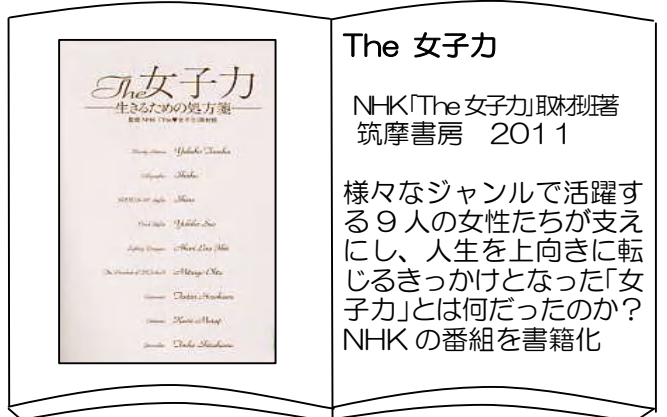
家族が一致団結して地震に備えるためのノウハウを満載。阪神・淡路大震災の被災地の情報をもとに製作、東日本大震災後に加筆訂正したもの



富岡日記

和田英著 森まゆみ解説
みすず書房 2011

明治6年、16歳のとき富岡の官営富岡製糸工場の伝習工女となり技術の習得につとめた著者の回想。当時の貴重な資料のみならず、近代の礎の時代を生きた女性の物語



The 女子力

NHK「The 女子力」取材班
筑摩書房 2011

様々なジャンルで活躍する9人の女性たちが支えにし、人生を上向きに転じるきっかけとなった「女子力」とは何だったのか? NHKの番組を書籍化

にゅーすBOX



子供の人口連続して減少

総務省が発表した推計人口によると、4月1日時点の15歳未満の子どもの数は1693万人で、前年より9万人少なく、過去30年連続の減少。総人口に占める割合は、65歳以上が23.2%と過去最高だったのに対し、15歳未満の子どもの数は13.2%で、少子高齢化が浮き彫りとなった。子どもの割合は、比較可能な統計のある27か国の中では最低。

18歳までの虐待経験調査

厚生労働省は、2年に1度行われている「男女の生活と意識に関する調査」で、初めて虐待経験を質問とした。その結果、18歳頃までに両親や同居者から虐待を受けた経験がある人の割合が、女性は7.1%で男性は2.2%に上がることがわかった。具体的な虐待内容では、心理的な虐待が66.2%で最も多く、殴る蹴る等の身体的な虐待が54.5%、養育放棄が15.6%、女性への性的虐待は14.5%だった。

働く女性過去最多

厚生労働省が発表した「働く女性の実情」によると、平成22年の女性の雇用者数は2329万人となり、過去最多だった。働く女性が増えたものの、非正規雇用が主流なため、男女間の賃金格差は広がっている。男性のフルタイム労働者を100とした場合、女性の賃金は、69.3で前年より0.5ポイント減少した。

男性の結婚 年収の壁

男性の既婚者の割合は、年収が300万円を下回ると大きく低下することが、内閣府「結婚・家族形成に関する調査」でわかった。年収300万円以上400万円未満男性既婚者は20代で25.7%、30代で26.5%に対し、300万円未満ではそれぞれ8.7%、9.3%と大きな差があり、年収や雇用形態が結婚に大きな影響を与えていることをうかがわせている。

練馬区「救急情報キット」配布

練馬区では、高齢者世帯や障害のある方などに「救急情報キット」を配布している。「救急情報キット」は、緊急時に救急隊員などが迅速な支援が行えるよう、緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておき、万一の場合に備える。

親権制度 改正民法が成立

親による児童虐待から子どもを守るため親権制度を見直す改正民法が成立。改正法は、家裁が2年以内で期限を定め親権を停止する制度を創設。親子をいったん引き離し、子を安定的に保護する。その間に親もカウンセリングを受けるなどして改善に努めることが期待される。必要な治療を受けさせない「医療ネグレクト」の場合も親権停止中に治療を施せる。親の改善後に親権を回復させ子と再び暮らすことを目指す仕組み。

都 ワーク・ライフ・バランス意識調査

東京都がワーク・ライフ・バランスについて意識調査した結果、男女で違いがでた。男性にとって、育児や介護を仕事と両立するために最も必要なのは「職場や上司の理解・協力」(55.9%)。次は「休業制度を利用して不利にならない人事評価制度」「長時間労働の削減」だった。一方女性は、「保育・介護の施設やサービスの充実」(52.4%)がトップで、「休業時の経済的補償の充実」が次に続いた。ワーク・ライフ・バランスを進める事に賛成の人の比率は88.8%だった。

第2子以降出生 夫の育児時間が鍵

厚生労働省が平成14年10月末時点で20～34歳の男女とその配偶者を追跡調査した「第8回21世紀成年者縦断調査」で、休日に夫が家事や育児に費やす時間が長いほど、第2子以降の生まれる割合も高い傾向が明らかになった。夫が家事や育児に積極的なほど、妻に第2子以降を産む余裕ができやすいようだ。

出生率1.39 2年ぶり上昇

厚生労働省が発表した人口動態統計によると、平成22年の合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産むとされる子どもの人数)が1.39と、前年を0.02ポイント上回った。30代後半の出産増が出生率上昇に影響した。一方で出生数から死亡数を引いた自然増減数はマイナス12万6千人となり、4年連続で人口は減少した。

日本の平均寿命 世界1位維持

世界保健機関(WHO)が平成23年版「世界保健統計」を発表した。日本人の平均寿命は前年と同じ83歳で、加盟193か国中1位を維持した。日本は、女性が前年と同じ86歳で、単独首位を維持し、男性は前年より1歳増えて80歳で2位だった。平均寿命が最も短いのはアフリカのマラウイの47歳。

